

Q1 減災の取り組みについて

本年4月に熊本県を襲った地震は、震度7が連続して観測され、建物倒壊や土砂災害など被災地に大きな被害をもたらし、依然その爪痕は残ったままとなっています。

5年前の東日本大震災からの復興がようやく端緒につき始めた矢先の再びの大地震に、改めてこの国で生活するうえで避けて通ることのできない自然災害のリスクを思い知らされたところです。

東日本大震災以後、こうした自然の強大な「力」の前に、災害を「防ぐ」ことが困難であるという現実を受け入れ、いかにして「自分の身を守るか」という「減災」の観点へのパラダイムの転換が進められてきたと考えられます。

本議会でも減災の観点から様々な議論がなされ、今後高い確率で発生するとされる東海地震等の大災害を乗り越えるための取り組みが進みつつあると思います。

しかしながら、時間の経過とともに未だに地震が発生していないという状況に慣らされ、どうしても意識の低下が避けられないことも事実です。

「災害は忘れたころにやってくる」という箴言があるように、この機に今一度これまでの取り組みを振り返り、気がかりな点についていくつか再確認をしていきたいと思っています。

(1) まず、大規模災害発生時には必ずと言っていいほど、家屋の倒壊、道路の寸断、土砂崩れなどとともに、電気、ガス、水道などのライフラインのストップが発生します。

このため、これまで一定日数以上の非常用備蓄を各自の責任において確保すべきとされてきました。

同時に、居住家屋の倒壊により雨露を凌げる場を失った被災者のために、避難所が開設され、避難者のための備蓄品も一定程度確保されています。

しかしながら、被害の大きさによってはこうした備えもあっという間に底をつくことは想像に難くありません。加えて、今後増大するインバウンドを考えると、想定以上に早く備蓄品がなくなることにも考えておく必要があります。

一方で、これまで大規模災害の被災地へ発災直後から全国からの真心の救援物資が寄せられてきました。あらかじめ、こうした支援をあてにしておくのは情動的に心苦しいところがありますが、現実的にはこうした支援が被災地の生活に重要な位置を占めています。

そこでお伺いしますが、こうした真心からの物資が寄せられた場合に、その受け入れから被災地への配送まで、どのような流れになっているかお示しくください。

(2) 次に、指定避難所は現在小中学校をはじめとする公共施設が

指定され、居住する場を失った被災者の当面の生活場所として提供されますが、発災時には様々な事情から、大型車両の進入が困難な避難所も想定されます。特に道路の寸断や倒壊家屋などにより通行が遮断されるケースも想定されます。こうした避難所へは、例えば支援物資を届けることもままならない事態のみならず、給水車等の進入も困難な事態も想定されます。

このような地域においては、物資の積み下ろし場所としてまた配給場所として、例えば公園等の代替地をあらかじめ考えておくことも必要かと思えます。

私の地元の新田地区では指定避難所としての新田小学校が万が一の場合にこうした物資が届かないのではないかという不安が地区住民に根強く、そのため地区内の池田公園を何とか活用できないか、と地元で検討が進められています。

そこで、被災地区への物資の搬入という観点からこうした代替地をあらかじめ想定しておくべきと考えますが、当局の見解をお伺いします。

A 1 - 1 危機管理監 (早川 守君)

物資の配送と物資搬入の代替地について

大規模災害時には、ライフライン等の寸断により、物流が停止することが予想されます。こうした中、被災地には、国、山梨県及び協定締結都市並びに企業、さらには個人から、真心の支援物資が送られてまいります。

本市が被災した場合における、支援物資の受け入れにつきましては、まず、国からの支援物資が山梨県の物資集積拠点でありますアイメッセ山梨に配送され、山梨県は、本市の物資集積拠点であります甲府市総合市民会館等に送付します。

その後、本市の物資集積拠点におきまして、指定避難所ごとに分配作業を行い、本市の公用車や防災協定機関である山梨県トラック協会等の協力のもと、指定避難所に配送いたします。

また、協定締結都市からの支援物資につきましては、本市が指定する場所に配送され、企業や個人からの支援物資につきましては、申し入れがあった場合には、配送先を案内させていただくなどの対応をとらせていただきます。

このように、本市に配送された支援物資につきましては、各地区の指定避難所に配送され、地区住民に配給されることとなります。

A1-2 次に、物資搬入の代替地について

本市は、災害時における住民に対する支援物資の配給や炊き出しなどは、各地区の指定避難所で行うこととしております。こうした中、本市の指定避難所の中には、狭隘な道路に面している施設もありますことから、現在、道路事情に応じた配送が可能となるよう、複数の運送業者と協定締結に向けて、協議をしているところでございます。

しかし、被害状況から指定避難所へ配送できない場合も想定し

なければならぬことから、避難所周辺の甲府市の施設や、指定避難地を代替地として活用することも含め、検討してまいります。以上でございます。

Q2 路面下空洞調査について

これまでわが党で何回も取り上げ、実施が進みつつある路面下空洞調査について改めて何点かお伺いします。

ア) 過去何回かとりあげさせていただき、その結果、一部予算化され県内で初めて路面下空洞調査点検が実施されています。

国においても、いわゆる国土強靱化基本法の施行による「国土強靱化アクションプラン2015」が策定され、路面下空洞調査が正式に位置付けられました。

同法では各地方自治体に対しても国土強靱化地域計画の策定を要請しておりますが、本市においては、昨年9月定例会で市長から県の計画を踏まえて対応するとの御答弁があり、国と同様に路面下空洞調査の明確な位置づけが期待されるところです。

また当時の部長からの御答弁では、本市の方針として、空洞化調査を実施し、その結果に基づき指摘箇所の詳細調査補修を一つのサイクルとして実施していく考えが示されたところです。

なによりも防災・減災への備えとして計画的に適正な維持管理によるインフラの長寿命化を進めることが、現在の我々の日常生活の為のみならず、10年後、20年後の次世代へと引き

継ぐ我々の責務と考えます。

また、こうした社会資本の強靱化は、景気回復や地域経済活性化のためのイノベーションの宝庫とする見方もあります。

そこで改めて伺いますが、① 甲府市国土強靱化地域計画の策定に向けた取り組み状況と路面下空洞調査の計画への位置づけの考え方についてお示し願うとともに、② 防災・減災に向けた路面下空洞調査を今後どの様なサイクルで実施していくのか、ご所見をお示し願います。

イ) 2点目として、関連して甲府市地域防災計画について伺います。八王子市等他都市のなかには道路輸送の環境整備として「路面下空洞調査などにより、道路の維持管理を行ってきたところであるが、今後も引き続き対策の強化を図るとともに、関係機関に対し整備推進を要請していく」と地域防災計画に追記して計画的に空洞調査を実施している自治体があります。

本市の地域防災計画の防災の基本方針、基本理念及び施策の概要におきましても、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であるが、災害時において発生し得る被害を最小化するための「減災」への取り組みと、被害の迅速な回復を図る「復興」の考え方を防災の基本理念としていく必要があると明記されております。この基本理念を遂行するためには地防災計画にしっかりと追記し計画的に路面下空洞調査を実施することが必要と考えますが、当局のお考えをお示しくください。

ウ) 最後に業者選定について伺います。

空洞化調査の事業を実施するにあたりどのような基準や方法で業者選定をされるのか注目するところです。路面下空洞調査は非破壊で路面下の空洞をいかに正確に効率よく発見することができるかが最大のポイントになります。他市で実施されているプロポーザルコンペ方式では業者によって空洞を発見する技術力に大きな差があると報告されています。空洞調査の目的は「路面下の空洞を正確に効率よく発見すること」であります。この空洞調査の目的を実現するためには、業者の選定方法は極めて重要なポイントになりますが、見解をお聞かせ下さい。

A 2 - 1 危機管理監 (早川 守君)

国土強靱化地域計画の策定について

国土強靱化地域計画におきましては、平成25年に、いわゆる国土強靱化基本法が公布・施行され、山梨県は、昨年12月に山梨県強靱化計画及び山梨県強靱化アクションプラン2015を策定いたしました。

山梨県の計画策定趣旨としましては、いかなる自然災害が発生しようとも、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持った、安全・安心な地域の構築に向けた、県土の強靱化を推進しております。

本市におきましては、甲府市地域防災計画において、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に、防災に関する基

本的な事項を定めております。この基本計画に基づきまして、具体的な防災対策を推進するため、昨年、甲府市防災アクションプラン2015を策定いたしました。

このアクションプランでは、家庭における備蓄食糧の推進や、避難行動要支援者対策の推進等のソフト対策と、住宅や上下水道施設の耐震化や橋梁の長寿命化等のハード対策を定めるなど、事業の着実な推進に努めております。また、山梨県強靱化アクションプラン2015の策定に伴い、この甲府市防災アクションプラン2015も見直し作業を行うなど、国や山梨県との整合性を図っております。

こうした状況の中で、本市における国土強靱化地域計画の策定につきましては、自治体が策定した計画に対する国の支援策も現時点では明確ではない状況でありますことから、引き続き、国や他都市の動向を注視する中、検討してまいります。

なお、路面下空洞調査につきましては、今年度、予定路線の調査を終了することから、調査結果を精査、検証する中で、その実施サイクルなどの今後の方針とともに、地域防災計画への位置づけも検討してまいります。

A2-2 建設部長（七沢福富君）

路面下空洞調査における業者選定について

路面下空洞調査につきましては、使用する機器の性能はもとより、調査に当たる担当者の技術力が重要であると認識しております。

す。

したがいまして、本市におきましては、調査・解析に係る探査車の性能及び技術者の業務実績等を十分に勘案して業者選定をすることにより、その成果の品質を確保しております。

今後におきましても、適正な競争が図られるよう取り組むとともに、的確な点検調査を実施し、安全・安心な道路交通の確保に一層努めてまいります。

Q3 人の流れをつくることについて

人口減少局面を迎え、今国を挙げて地方への人の流れを何とかつくっていかうと、各自治体が人口ビジョン、地方版総合戦略を策定し、かつて経験したことのない難問に立ち向かおうとしています。

その目指すところは、いわゆる増田レポートが指摘するまでもなく、東京一極集中を排し、再び地方での「人口再生産」を行おうという点にあると考えられます。

ただ一口に地方への人の流れをつくるといっても解決すべき課題は山積し一朝一夕に実現できるものではありません。

甲府に人の流れをつくるため、特に若い世代の人の流れをつくるためには、働く場所、住まい、出会いの場といった生活を組み立てる上での基礎的な環境整備がもっと必要だ、との声をよく聞くところです。

一般論としてはそのとおりかもしれませんが、よくよく考える

必要があると私は考えます。

現実そんなに働く場所がないのか。これまでは長いデフレ経済のもと景気低迷期にあつて企業の採用意欲も低下していたことが大きな要因ではなかったか？これまではこうした安易なイメージが蔓延し、その結果として若い世代がわが市を選び取ることを敬遠してしまっているのではないか？

現在は安倍内閣が進めるアベノミクスの成果が着実に表れ始めており、今後地方の隅々まで、中小企業、家計にいたるまでその果実を行き渡らせることに全力が傾注される段階であることは地方にとって大きなチャンスであると考えます。

特に有効求人倍率も回復途上にあり、雇用環境も改善しつつあるなかで、先の参院選で国民から自公政権が今後も経済対策しっかり頼むとの信託をいただいたことも大きな追い風になっています。

こうしたことを踏まえて本市の総合戦略においても甲府への人の流れをつくるべく基本目標を掲げて具体的な取り組みの方向性を示しています。

いかにして新しい人の流れをつくっていくか。定住人口や交流人口といった概念もあるなかで、持続可能な社会づくりといった観点からは、甲府への定着をより一層進めるべきであり、特に将来の子育て世代となる若者世代の定着を図ることに力を注ぐ必要があると考えます。

そこで総合戦略が今後展開されるスタート時に当たって、以下

お伺いし、確認したいと思います。

(1) 本市の人口ビジョンの分析によれば、若年世代の転出入の特徴的な動きを示すのが、主に男性の高校進学・大学進学期の転入超過と大学卒業・就職期の転出超過とされています。

大学進学期における転入超過の状況は進学のために市外に転出する者以上に市内の大学に進学する者が多いということを示しているものと思われ、また大学卒業・就職期の転出超過は、市外の大学に進学したまま就職期に甲府に戻ってこない者の存在も転出超過に歯止めがかからない要因になっていると思われまます。

将来的な社会の持続可能性確保のためには、就職期を一つのきっかけに甲府に定着してもらうことが肝要であることから、市外大学に進学した本市出身者や市内大学の学生を対象とした奨学金制度を創設し、市内企業へ就職した場合にその返還を免除する、といった思い切った支援策を講じてみたらと考えますが、見解をお伺いします。

(2) 次に、私は常に進学や就職などで市外に転出した若者が再び甲府に戻ってきたい、という思いをかき立てられるような少年時代を甲府で是非送ってもらいたい、と切に願う者の一人です。

甲府で育てられ甲府を故郷を愛する若者が次の甲府を担うために陸続と戻ってくる。働く場所も住む場所も何とか確保できる。想像するだけでワクワクするような理想的な姿です。

しかし、最後戻ってくるかどうかは、戻りたいという思いの強さであり、その思いをかき立てるほどの故郷の魅力ではないでしょう。

最近では「マイルドヤンキー」という言葉も聞かれるように、若者の地元志向が言われ始めています。

こうした地元志向をより一層後押しするための甲府の魅力、いってみれば甲府の地域資源を掘り起こし発信し、市民の間で共有していくことが求められます。

観光にしる移住にしる外からの人を呼び込むためには当然こうした人を引き付けてやまない甲府の魅力が必要だと私は考えます。

私どもの会派は、先日、映画「じんじん」で注目された北海道剣淵町を視察しました。絵本をテーマにしたまちづくりで、人口3,000人強の農業の町に今では年間60万人の観光客が訪れるそうです。

そのきっかけは、町出身のある若者が札幌の居酒屋で居合わせた客が誰も剣淵町のことを知らなかったことにショックを受けたことです。

町に帰ったときに剣淵町をもっと知らしめたい。そのためにこれが剣淵だといえるまちづくりをしようと色々仲間と議論して至った結論が「絵本」をモチーフにしたまちづくりです。

これは、ある銅版画家や児童図書編集者が剣淵町の美しい風景をみてフランスの田舎の風景に似ている、ここに絵本の美術館を建てたらどうか、というアドバイスにヒントを受けたそうです。

これがきっかけで絵本の館が整備され、そこに多くの町民が時間さえあれば絵本の読み聞かせで集ってくるまでになり、また、年1回開催される絵本大賞には全国から作品の応募があり、絵本の里剣淵の名を全国に発信しています。

この事例を通していえることは、自分たちのまちに対する愛着、誰もが誇りを持てるまちの魅力を市民の間で共有していくことがまず重要だと改めて考えるところです。愛着が持てなければ外に向かって発信することなど到底期待できないからです。

そこで、何をもって「甲府らしさ」というか、あるいは甲府の魅力というか、は様々とらえ方があると思いますが、市長はこうした甲府の魅力についてどうとらえておられるのか、これだけは是が非でも内外の人に知ってもらいたい、というものがあれば、お示してください。

A 3-1 産業部長 (小林和生君)

新たな奨学金制度の創設について

地元企業への就職を条件に、一定のインセンティブを与えた奨学金制度は、大学卒業・就職期における地元への定着を促進するためには、有効であると考えております。

国におきましては、地方創生枠奨学金制度として、奨学金を活用した大学生等の地方定着に向けた取り組みが進められており、これを受け、山梨県においては、山梨県内の対象業種企業に就職し一定期間従事した場合に、卒業前2年間に貸与を受けた奨学金の全額を

補助する、山梨県ものづくり人材就業支援事業費補助制度を本年9月に創設したところです。

このような状況の中、新たに本市独自の奨学金制度を創設することにつきましては、相当な原資が必要とされること、また資金の管理運営・対象者の把握等、制度設計をどのように行うのかといった課題がありますので、慎重な対応が必要になってまいります。

したがって、先行実施しております山梨県における制度の利用状況を初め、他都市における独自創設の事例や、その効果を注視する中で、調査研究をしてまいります。

A 3 - 2 市長（樋口雄一君）

甲府の魅力について

本市では、これまで東京圏に近いという立地優位性と、県都としての都市機能の充実、日本屈指の山々に囲まれた緑豊かな恵まれた自然、長い時の流れに育まれた、重層的で多様な歴史や伝統文化、地域に根づいた多様で独自性のある地域資源など、多くの特徴と魅力を生かしながら、県都として発展してまいりました。

こうした都市の優位性や、既に取り組んでいる四季折々のイベント、特産品などの魅力については、これからも自信と誇りを持って、力強く情報発信をしてまいりたいと考えております。

一方、少子高齢化や人口減少の進捗を初め、開府500年や中核市への移行、リニア中央新幹線の開業など、本市を取り巻く社会経済状況は大きく変化をしてきており、今後なお一層、都市間競争が

激しさを増すことが予想をされます。

本市では、人口減少問題の克服と、将来にわたる地域の持続的な発展を目指すためには、さらに多くの人や企業に選ばれる都市となるよう、独自性や特徴のある施策、事業を展開していかなければならないものと考えております。

こうしたことから、このたび、これまでの活動に新たな視点から検証を加え、課題や改善点を顕在化させ、本市固有の強みを改めて確認をし、魅力の創造を図るブランド戦略と、その魅力を効果的に発信し、地域ブランドの定着を図る訴求戦略を総合的に展開する手法等確立するため、甲府市シティプロモーション戦略基本指針を策定することといたしました。

今後におきましては、住んでいる人々には愛着と誇り、訪れる人々には関心とあこがれの対象として、本市の魅力を捉えていただく中で、本市に住み続けたい、本市を訪れてみたい、将来住んでみたいと思ってくれる人々が確実にふえていくことにつなげることができるよう、地域資源の魅力創造と、その魅力の浸透、定着に取り組んでまいりたいと考えております。

Q4 甲府の都市像実現のための方向について

これまで何点かお伺いしてきましたが、今後10年先20年先を見据えて持続可能な甲府市、また第6次総合計画が目指す都市像、すなわち

「人・まち・自然が共生する未来創造都市」を実現するために、「人

の流れ」を甲府市に再びつくっていくという切り口から考えてきたところでは。

そしてそれは、我々がこれまでそして今後も住み続けていく「地域」に焦点をあて、地域を「人」という観点から再構築していくことに他ならない、と私はとらえています。

地域における「人の営み」こそが地域を活性化させ、やがて甲府市全体を活性化させる一つのカギを握ると考えるわけです。

大規模災害を乗り越えるための地域の力は、自助意識に裏打ちされた、課題解決の主体的な努力を積み重ねていくことにより醸成されると思われ、また子どもたちにとって帰ってきたい、と思えるような地域にはそれなりの「人の営み」が必ずと言っていいほど存在します。

そしてその「人の営み」は、リーダーの存在とフォロワーの存在がうまく融合して円滑に進められているのが通例です。

私はここにこそ将来展望の上でヒントが隠されていると考えています。

開府500年や東京オリンピック・パラリンピックを間近に見据えるなかで今後ますますインバウンドの増加が推測され、インバウンドを呼び込む、あるいはリピーターを呼び込む地域資源の発掘と発信が注目を浴びるかと思えます。

しかしながら、地域資源とは決して物理的な資源のみとは限りません。

甲斐の国は「人は石垣 人は城」という信玄公時代以来の伝統が

あります。すなわち人材という資源です。

今後のまちづくりの成否を決定づけるキーワードは「人」づくりではないかと私はこれまで一貫して考えてきたところであり、いかにして地域における人材をプレーヤーとして登場していただくかを常に考えてきたところです。

地域活動人口の減少が地域の衰退を加速させるという指摘をする識者もいます。

地域の人材を育てるにはどうすればいいか、様々なアプローチがあり、種々取り組みがされているところですが、今後10年先20年先を考えれば、今光を当てるべきは、次代を担う子どもたちであり、取り組みむべきは、いかにして子どもたちに地域とのかかわりを持たせるかだと考えます。

このことにより、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という内発的なまちづくりに少しでもつながれば、と思うところでは。

出来るところから手を付けるという観点からは、子どもたちに地域での活躍できる場や子どもが主役になる場を増やしていく取り組みを考えるべきだと思いますが、ご所見をお伺いします。

A4 市長（樋口雄一君）

甲府の都市像実現のための人づくりについて

本市におきましては、10年間のまちづくりの指針となる、第六次甲府市総合計画において、「人・まち・自然が共生する未来創造都

市甲府」を都市像に定め、その実現に向け、人、活力、暮らし、環境の4つの視点から、基本目標を定めているところであります。

中でも、議員おっしゃるとおり、まちづくりの主役である人、とりわけ、本市の将来を担う子どもたちを育むことは、本市が目指す都市像の実現にとってかなめとなることから、その基本目標に、いきいきと輝く人を育むまちをつくるを掲げ、次代を担う子どもたちを育むことを施策の柱とし、さらには“こうふ未来創り重点戦略プロジェクト”においても、こども最優先のまちを創ることを、その一番目に位置づけ、子ども未来部を創設し、安心して子どもを産み、健やかに育てられるまちの創出に向け、取り組んでおります。

こうした中、次代を担う子どもたちに光を当て、地域とのかかわりを持たせていくことや、子どもたちが地域で活躍できる場、主役になれる場の創出についても、都市像の実現にとって重要であると認識をしております。

今後とも、将来、本市を担っていく子どもたちが、地域社会とのつながりの中で主役となって活躍し、心身ともに健やかな成長を遂げ、やがて本市の未来を担う人となるための環境づくりについて、地域とともに、その取り組みを進めてまいりたいと考えております。